

専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程(平成三十年文部科学省告示第七十号)第三条の規定に基づき、次のキャリア形成促進プログラムの認定を取り消したので、同規程第四条第二項の規定に基づき公示する。

令和六年十二月二十日

文部科学大臣 阿部 俊子

令和五年四月一日から専修学校におけるキャリア形成促進プログラムとして認定した課程が廃止されたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
東京都	東京福祉専門学校	社会福祉専門課程 精神保健福祉士一般養成科	昼間	一年